

平成20年度からの病児・病後児保育再編のポイント

< 19年度まで >

(ソフト交付金)

●病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が病児・病後児を預かる事業。

●19年度予算額 36,500,000千円の内数

●18年度実施 682カ所（交付決定ベース）

(特別会計)

●保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室等で看護師等が預かる事業。

●19年度予算額 1,041,680千円

[現状]

- ・子ども・子育て支援プランに基づき、計画的な事業の取組を目標とする。
- ・平成19年度より、保育所における体調不良児への対応を行う自園型を創設。

[課題]

- ・少子化対策の課題として、病児・病後児保育の対応が求められている。（「子どもと家族を応援する日本」重点戦略）
- ・補助額が少なく、ほとんどの病児・病後児保育室で赤字経営となっている。（規制改革会議指摘内容）

再編・強化

< 20年度から >

・子どもの状態に応じて、

- | | | | |
|------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|
| ① 病児対応型 | ④ 848万円（定員4人以上） ④ 603万円（定員2人以上） | }（予定） | |
| ② 病後児対応型 | | | ④ 679万円（定員4人以上） ④ 463万円（定員2人以上） |
| ③ 体調不良児対応型 | | | ④ 441万円 |

*事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。

の3つに類型化し、役割の明確化を図る。

*従前の病児・病後児保育事業の職員配置に基づき実施する事業についても、当分の間、経過措置として実施可。（施設型（A・B・C）、派遣型）

- ・安心かつ安全な体制により子どもを預かれるよう職員体制の充実と補助単価の見直しを行う。
- ・補助体系を一本化し、地域における一体的な整備、効率的な運用を促す。
- ・20年度予算額（案） 2,702百万円
- ・負担割合 1/3（国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3）
（国 1/3、政令市・中核市 2/3）